

ちばやあかさか

人の動き

世帯数および人口

(昭和52年12月末日現在)

世帯数	1,407戸
人口	5,936人
男	2,862人
女	3,074人

第66号 発行 千早赤阪村役場 (07217) 2-0081代 編集 観光課 (07217) 2-1447 印刷 東野印刷



年頭のあいさつ

千早赤阪村長 山本 庄三



村民の皆さんあけましておめでとうございます。ご一家お揃いで
お健やかな昭和五十三年の新春を
迎えられるまで、まず新春のご祝
詞を申し上げます。

昨年中は村行政の推進につきま
して、皆様方の暖いご支援とご協
力を賜りましたことを深く感謝
申し上げますと共に、本年も更に
村政発展のため一層のご協力をお
願い申し上げます。

また。それに伴い、地方自治体
にあっても、財政の硬直化現象は
抜きさしならない状態になってい
ます。国並びに府の財政措置は年
々削減されると共に税収の伸びな
やみ、また反面人件費・扶助費等
の経常経費・義務的経費の上昇が
あげられると思います。なお、ま
た当村は、小吹合団地の入居者増
加に伴う義務教育施設・幼稚園等
の整備充実・生活環境の整備をは
じめ、広域営農団地農道の着手等
無視することのできない行政需要
やさまざまな諸問題が山積してお
ります。自治体の長としては、そ
の責務の重大さを痛感しつつ、豊
かな情操と、自然に調和した「明
かるく住みよい魅力ある村」づく
りをモットーに村民の生活をよく
し、住民福祉の向上に向けて今年
も鋭意努力を致す所存でございます
ます。どうか、長期的展望の上にた
った村政発展のため、今後とも、
村民皆さん方の倍旧のご指導とご
鞭撻・ご協力をお願い申し上げます。
して、年頭のご挨拶と致します。

〔今月号の内容〕

◆村長年頭のあいさつ	1頁	◆二十才になったら国民 年金に加入しよう	5頁
◆議長新年のあいさつ	2頁	◆新生児(児童)委員さまよう	5頁
◆今月のキャンペーン	2頁	◆千早赤阪村中小企業 融資あつせん	5頁
◆金剛警備隊々員募集	3頁	◆善意銀行	5頁
◆診療所からのお知らせ	3頁	◆法務大臣表彰受賞	5頁
◆ジフテリア・破傷風 混合予防接種	3頁	◆万全の防犯態勢を	6頁
◆休日診療について	3頁	◆電線のあるところで	6頁
◆確定申告説明会ご案内	3頁	◆「タコあげ」は危険です	6頁
◆歳末たすけあい運動 実績報告	4頁	◆村立幼稚園教諭募集	6頁
		◆講演会の開催について	6頁

新年のあいさつ

千早赤阪村議会議長 山田 忠 廣



昭和五十三年の新春を迎え、村議会を代表致しまして謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

希望あふれる新春を迎えるにあたり、ご一家のご繁栄を願ってやみません。

さて不況による国をはじめ地方自治体の財政危機は年々きびしくなる一方、地域社会における住民意識の多様化により、地方行政の直面する課題は複雑多岐にわたり、議会のはたすべき役割も重大かつきびしいものがあります。私も一

地方議会人として永年村政に参画し、議権の伸展と住民福祉の充実をめざし微力ながら努力してまいりましたが、未だ解決できない問題も多々あり、議決機関としての使命は今後ますます重要性を帯びてくると思われまします。我々村議会として、村民の皆さんの一つ一つのご意見をくみ上げ、村当局とも連携を図りつつ円滑適正な村政運営にあたられなければならないと痛感する次第であります。

今後、大阪府下唯一の村としてこの歴史と緑豊かな自然を守り、住民福祉優先の地域社会建設のため議会活動を通じて、なお一層の努力を致してまいれる所存であります。どうか村民の皆さまにおかれましては、今年も昨年以上のご支援・ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶と致します。

受けることができる人。
▽雑損控除：災害や盗難、横領にあつて、住宅や家財に損害を受けた場合に、その損害額が所得の一〇パーセントを超えているときは、その超えている部分の金額が所得金額から控除されます。

…今月のキャンペーン…

還付の申告はお早めに

二月十六日以前でも申告できます

昭和五十二年分所得税の確定申告の期間は、昭和五十三年二月十六日から三月十五日までです。しかし、税金の還付を受けるための確定申告は二月十六日より前でも受付けています。

源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになってい

る人は、早く申告すれば税金の還付も早く受けられます。そこで、税金の還付を受けられる場合や、その申告の仕方などについてみてみましょう。

◎確定申告すれば税金がもどる人
①サラリーマンで、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを

②年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人。
③特定の寄付金を支出して、寄付金控除が受けられる人。
④原稿料や利子、配当などの収入があつて、それらを含めた全体の所得があまり多くない人。

⑤予定納税をしていたが、休業や廃業などのため所得が前年より大巾に減った人。

◎確定申告書に添付しなければならない書類
確定申告をするとき、申告書に添付したり、提示することにな

⑥サラリーマンの方が申告する場合：勤務先が発行した源泉徴収票
なお、四と五の保険料や掛金で既に年末調整の際に給与所得から控除を受けた分については、改めて添付しなくてもよいことになっていきます。

▽医療費控除：本人や家族が病気になる医療費を支払った場合に支払った医療費が、所得の五パーセントか五万円のどちらか低い方の金額を超えているときはその超えている部分の金額が所得金額から控除されます。

⑦住宅取得控除：床面積が一六五平方メートル以下の住宅を新築したり、新築住宅を購入した場合に、新築、購入してから六カ月以内に入居し引続き居住しているときには、居住した年以降三年間にわたって、各年分の所得税の額から最高三万円が控除されます。

⑧生命保険料を受ける場合：支払った生命保険料が一契約につき年間九千円を超えるときは、その支払保険料の証明書を
⑨損害保険料控除を受ける場合：支払った保険料の証明書

⑩医療費控除を受ける場合：支払った医療費の領収書
⑪住宅取得控除を受ける場合：建築確認通知書の写し、登記簿、謄本（抄本）、住民票の写しなどの書類。

ただし、昭和五十年分、五十一年度の確定申告の際に、これらの書類を添付してこの控除を受けている場合は、改めて添付する必要はありません。

【問】結婚三十年になります現在の住宅を妻名義にしたいと思っています。配偶者控除はいくらまで認められますか。
【答】贈与税の基礎控除額は年六〇万円ですが、結婚後二十年以上である妻に対して居住用不動産を贈与する場合は、贈与する財産の価額から六〇万円の基礎控除額のはかに一〇〇〇万円の配偶者控除額が差引かれます。

あなたの場合は、婚姻期間が二〇年以上ですから、手続をすれば一〇六〇万円までは贈与税はかかりません。

なお、この配偶者控除は、一生に一回限りです。

また、居住用の不動産取得のための金銭の贈与も、同様に配偶者控除が認められます。

△税金なんでも相談室▽

夫婦間で住宅の贈与

街を自然を美しく
吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean



金剛警備隊員

募集

金剛警備隊は、昭和三十四年金剛山で遭難騒ぎがあったとき、千早赤阪村の有志の間で、結成された無償奉仕団体で、山と人命を守る警備隊です。

現在、隊員は十一名で毎冬金剛山で道の案内、ケガ人の救助、手当等を主体に活動しておりますが自然を愛し山を愛する男性で、警備隊の活動に同調していただける方ぜひご入隊いただけませんか。

★問い合わせ 番二一四四七

診療所からの

お知らせ

昭和五十三年一月一日から、健康保険・船員保険・共済組合の初診時一部負担金が、二〇〇円から六〇〇円に改定されました。

※季節病、風邪等で診療所に於て診察を受けられる方も多いと存じますが、初診、再診を問わず健康保険証、老人医療受給者証、障害者医療証等を窓口に表示して受診されますようお願い申し上げます。

毎月五日は

少年を守る日

家庭も社会も健全な少年を育てるため協力しましょう。

予防接種日程表

実施日	時間	場所
1回目	2回目	3回目
1月23日(月)	2月20日(月)	3月20日(月)
		午後1時10分～1時30分
		川野辺(川辺英一氏宅前)
		1時40分～2時10分
		水分(神社下共同貯蔵庫前)
		2時20分～2時40分
		二河原辺(山本庄三氏宅前)
		2時50分～3時10分
		桐山(金泉寺下)
		3時15分～3時30分
		赤阪運送上
		3時35分～4時
		森屋防除組合前
1月25日(水)	2月22日(水)	3月22日(水)
		午後1時10分～1時40分
		役場庁舎前
		1時50分～2時15分
		下東阪集会所前
		2時20分～2時40分
		上東阪(辻アキノ氏宅前)
		2時50分～3時30分
		千早農協出張所前
1月26日(木)	2月23日(木)	3月23日(木)
		午後1時20分～1時50分
		吉年(東阪郵便局下)
		2時～2時20分
		小吹集会所前
		2時30分～2時50分
		中津原集会所前
		3時～4時
		小吹台小学校前

ジフテリア・破傷風混合
予防接種を実施

第一期・第二期のジフテリア・破傷風混合予防接種を右記の日程で実施しますので、対象者は必ず受けてください。

対象者及び受ける回数

第一期 生後二十四か月から七十二か月までの間に三週間から八週間までの間隔をおいて三回
第二期 第一期完了後、十二か月から十八か月の間に一回(できるだけ生後四十八か月までに第一期及び第

二期を受けください。

① 三十七度以上の熱のある人、慢性の皮膚病、湿疹のある人

② 現在病気で医師にかかっている人や、一年以内にけいれんひきつけをおこした人

③ 一か月以内にハシカ・BCGの予防接種を受けた人や、その他の予防接種を二週間以内に受けた人

注意事項
① 印鑑・母子手帳を必ず持参してください。
② 当日の体温を必ず測定してください。
③ 会場での問診票は責任をもって書いてください。

休日診療

休日診療当直医予定表

月 日 曜	医 院 名	住 所	電話番号
53年1月15日(祭)	堀野医院	富田林市富田林町29-12	07212 ③3013
16日(日)	江村医院	〃 寿町2丁目3-2	07212 ③2006
22日(日)	千早赤阪診療所	千早赤阪村大字水分	07217 ②0038
29日(日)	杉田医院	富田林市富田林町12-25	07212 ③2344
2月5日(日)	河南診療所	河南町白木	07219 ③3050
11日(祭)	広谷医院	〃 大宝1丁目4-9	07219 ③3857
12日(日)	奥山美医院	富田林市富田林町11-2	07212 ⑤0123
19日(日)	藤岡医院	〃 本町19-9	07212 ③2019
26日(日)	松浦輝医院	〃 寿町1丁目1-31	07212 ③3306

★診療時間は午前10時から正午まで、午後1時から午後5時まで

★往診はいたしません。

確定申告

説明会のご案内

昭和五十二年の所得税(市町村税、府民税)の申告時期になりました。

申告期間は、二月十六日から三月十五日までですが、市町村や南河内府税事務所、富田林税務署は合同で、申告書の書き方申告手続などの説明会を下記のとおり開催しますので多数ご出席ください。

※各会場とも午後2時から。

月 日 所 在 地	名 称	電話番号
2月2日(木)	富田林市栗ヶ池	富田林市民会館 07212 ⑤ 1117
2月3日(金)	河内長野市野作	河内長野市民会館 07215 ③ 5581
2月6日(月)	羽曳野市誉田	羽曳野市民会館 ⑤ 2311
2月7日(火)	藤井寺市北岡	藤井寺市民総合会館 ⑤ 7020
2月8日(水)	狭山町大字池尻	狭山町役場 0723 ⑥ 0011
2月9日(木)	美原町黒山	美原町立中央公民館 0723 ⑥ 2551

運動実績報告

東東
條條
順進
治一

大字川野辺

吉田建材 山本一郎 山本梅太郎 山口貞一郎 宮城治雄 峯田光政 道道田マシエ 丸恵織工業 松本石材 伏見川 早稲田 長谷川 仲谷製帽 辻口喜三 谷口昇 谷重幸 建水橋成戸 高橋南 大成道 瀬戸英 杉本粉工業 清原隆雄 加藤政 かつらぎカントリークラ 奥野宗治 奥田義一 岡山廣 大嶽 小裏定 井上亀代

山山正古古古東東東東新新新新新新新新西仲仲辻新新新阪阪城城雁上岩浅浅河
本本川川川川田田田田田田田田野谷谷谷口戸戸野田井
庄正育政ス安敏郁良道松政久準健隆丈音音政静太郎重幸照忠
左衛門一三和エ造治昇夫郎造夫治寛治一勇造雄郎一松吉勇男男吉郎忠夫桂實雄
門美郎治夫春治和一

[illegible]

谷	谷	谷	武	小	倉	木	北	尾	尾	植	大字	宮	土	谷	田	杉	鎌	尾	尾	尾	尾	奥	大	梅	井	大字	山	休	休	休	道	道	道	道	道	堂	堂	下
利	政	富	田	吹	畑	畑	浦	谷	谷	田	小	本	井	中	田	谷	花	花	崎	崎	崎	野	川	関	津	原	尾	場	場	場	田	田	田	城	前	前	門	
一	一	造	三	吹	正	京	健	秀	茂	逸	鹿	善	芳	慶	三	順	安	ミ	未	幸	武	馨	一	博	義	夫	一	一	一	郎	次	司	次	子	治	登		

大字千早 岡下 誠一
古谷 修昇

池田 安雄
井ノ本 熊雄
上田 禎男
大西 伊三郎
片井 重信
木沢 盛吾
田川 悦子
田中 善行
谷口 友五郎
谷口 喜八郎
豊田 惣左衛門

豊田 圭光
仲谷 行光
ハヤシ ボーシ
廣崎 勝治
福田 喜代春
福田 與平
松本 晴次
松本 武雄
山本 忠廣
富田 林市
増田 貢
八尾市 内田 紙器

二十才になったら

国民年金に加入しましょう

一月十五日は、成人の日です。二十才になると、いろいろの権利が与えられ、それとともなう義務が課せられます。そのひとつに厚生年金や、共済組合などの公的年金制度に加入している人、その配偶者（希望すれば加入できます）、大学生（夜間部を除いて希望すれば加入できます）などを除いた人は、必ず国民年金に加入しなければならぬ義務があります。

若い人は、老後は遠い将来のことと考えていますが、老後は一年一年近づいて来ますので老後の生活設計は若いうちから始めておかねばなりません。

国民年金制度は、としをとったときの老令年金、病氣やケガで障害者になったときの障害年金、働きてである主人が不幸にして先き



二一〇〇八一

新民生（児童）委員さまる

民生（児童）委員の任期満了に伴い十月二十七日の民生委員推せん会において推せんされ十二月一日付で厚生大臣より左記の方が新委員に委嘱されました。

豊田 喜八郎 千早左岸地区
田川 悦子 千早右岸地区
伏井 貞 上東阪地区
大橋 良一 下東阪地区
田中 肇 中津原日出目
尾崎ミツエ 宮の尾東の尾地区
道城 熊次 西の尾地区
倉畑 耕三 吉年地区
小吹西ヶ峯
小吹台地区

木ノ本雅伸 小吹東出 西出
武部 良直 下出地区
東條 政子 森屋南地区
武部 義一 森屋中 北地区
岡山 廣次 西上地区
清水 隆雄 水分南地区
堀 恒 水分北地区
北野 恒治 桐山地区
新田 勇 川野辺地区
二河原辺地区

水分北地区民生委員加藤政雄氏は十二月三十一日死去されました。心からご冥福をお祈り致します。

千早赤阪村

中小企業融資あつせん

- 前号（第六三号）でご案内申し上げました村単独融資あつせん、本年度の最終受付を実施致します
- (1) 申込人の資格
 - 商工業を営む者であつて村内に六ヶ月以上引続き営んでおり、住民基本台帳法等により一年以上上本村の住民として登録され、かつ居住している者。
 - (2) 融資限度額
 - 一事業者について三〇〇万円まで。
 - (3) 資金使途
 - 運転資金又は、設備資金とするただし転貸資金を除く。
 - (4) 融資期間
 - 三年以内。
 - (5) 貸付利率および信用保証料
 - ① 貸付利率、年七・二%
 - ② 信用保証料
 - 保証協会において定める料率
 - (6) 連帯保証人
 - 個人は一名以上
 - 法人は代表者および社外から一名以上
 - (7) 受付時期
 - 昭和五十三年二月末日まで、ただし、融資残高が一定額に達したときは受付を中止します。
 - (8) 受付場所
 - 千早赤阪村役場産業建設課商工係 二一〇〇八一（代）

善意銀行

暖かい愛情こもる預託をいただきました。

一金 一〇、〇〇〇円也
小吹台 屋田 幸雄 殿
預託者のご厚志に感謝いたします。お預り致しました善意は、必ず目的に最大の効果があらりますよう活用させていただきます。

法務大臣表彰受賞



人権擁護活動に功績があつたとして千早赤阪村森屋九九九、西条寺住職、葛本清修氏（七）が、法務大臣から表彰されました。

葛本氏は、昭和三十一年三月一日人権擁護委員として、法務大臣から委嘱され、現在に至るまで、二十二年の長期にわたる人権思想の普及に貢献されました。

現在 大阪府人権擁護委員協議会連合会理事・堺人権擁護委員協議会副会長・行政相談員・防犯委員長

◎ この融資について、あつせんするなどという手数料、謝礼金などを要求する向があるようです。ご注意ください。

◎ この融資についてのくわしいことは窓口でお気軽におたずねください。

どろぼうはいつもあなたの

スキを狙っている!!

～万全の防犯態勢を～

『村内を荒すどろぼう…』

岩切正幸(44) 前科七犯は、四年前前に森屋農道工事中、土建業の下請人夫として働いていた。そのときすでに各地で泥棒をし、宮崎県警から手配され、捕った後、三年の懲役に服し、昨年六月ごろ刑務所を出所、同年十月ごろ、以前働いていた当村森屋に来て、造園業の人夫として働いていた。

当時の親方から岩切は森屋で働いているとの連絡を受けたので、居住していたアパート周辺住民に嚴重な監視態勢を呼びかけ、今後の対策を検討していた矢先、十一月中頃、川野辺の野小屋で、黒の背広に、短靴をはいて寝ていた岩切を発見した。野小屋を追い出された岩切は、その後、どこへ行っただか判らなかった。

村民の方々に、見かけたらすぐに連絡するように依頼しておいたしかし、十一月二十一日、北水分で「あきす」に入られ、衣類や現金を盗まれた。

また、森屋では、家人のちよつとの留守の間に表入口から入り、カメラなどを盗まれた。

続けて発生する被害の捜査中にも拘らず、十二月十一日、十四日の両日、またも、かつらぎカントリーの売店が荒され、金網を破りガラスを割って侵入し、「おでん」

の残りを食べ、天ぷら、しるこ、あま酒等が盗まれた。空腹にたえられない者か、浮浪者の仕業と考え、現場を入念に調べた結果、灯りに使った「ローソク」が点々と落ちていた。「ローソク」を手に入れた場所として、野小屋か墓地しかない判断、かつらぎカントリー社員、本署刑事課長、刑事六名の応援を求め、十二月十五日捜索を開始、北水分墓地に入るのは午後一時二十分、火葬場で新聞紙を敷き、盗んだ衣類を着用し、食料品を傍に置いていた岩切を発見逮捕した。昼夜を問わず泥棒稼業で生計する犯人を早期に逮捕できましたことを有難く感謝いたします。

富田 林 警察 署
赤 阪 駐 在 所
千早赤阪村防犯委員会



電線のあるところで

「タコあげ」は危険です

北風が吹く冬は、子供にとってタコあげや羽根つき等のシーズンとなりました。とくにタコあげで電線のあるところでの感電事故が発生していますので、十分ご注意ください。

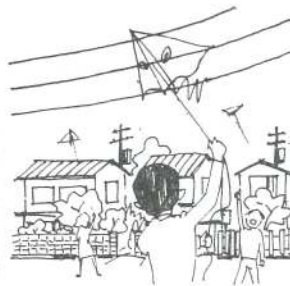
△タコ糸でも感電することがあります。▽

タコ糸が電線に触れているだけでも、手で糸をさわると危険、濡れていたらもっと危険です。

△ビニールタコはメラメラ▽
流行のビニールタコの中には、アルミ箔を使ったものもあり、電線にふれるとひとたまりもありません。

このようなタコは高価で、ひっかかったら取りに行きたくなるの

が人情ですが、とても危険です。このような危険な状態になったり見たりした時は、お近くの関西電力出張所にお知らせください。その際、電柱にとりつけてある「電柱番号」をお聞かせ願えると早く処理できますので、よろしくお願い致します。



昭和53年度中採用予定 村立幼稚園(臨時)教諭募集

教育委員会では、昭和53年度中採用予定の幼稚園(臨時)教諭の採用資格試験を近々実施の予定です。

受験希望者は、受験申込書を1月31日までに教育委員会事務局まで提出してください。

なお、採用資格試験実施要領は申し込み時に配付します。

●受験資格
昭和30年4月2日から昭和33年4月1日までに生れた者。

●受験申し込み書は

教育委員会事務局にあります。

講演会の開催について

左記の通り、講演会を開催致しますので、ご参加ください。

※日時 昭和53年1月26日(木) 午後1時30分

※場所 千早赤阪村自然休養村管理センター(森屋)

※講演会

演題「観心寺と大楠公」

観心寺住職 永島行善

②映画「河内風土記」

※対象者 会員及び本村在住・在勤者(無料)

※主催 千早赤阪村楠公史跡保存会